

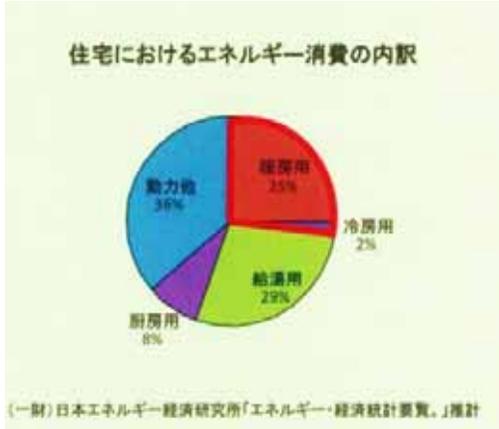
シーン - 6 既存住宅省エネルギー改修促進事業

事業目的
 現在、既存住宅の約95%が十分な断熱が行われておらず、冷暖房時等にエネルギーの無駄が生じています。そこで、住宅の断熱改修を行い、家庭における省エネルギー化を促進します。

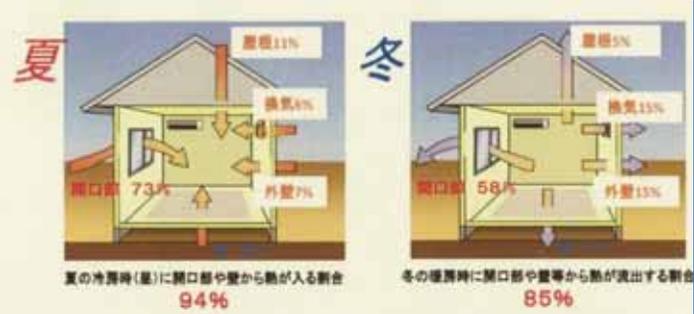
事業内容
 県内の既築住宅に、平成11年省エネルギー基準を満たす断熱改修を行う所有者に対して支援を行います。
 【平成26年度事業費】 40,000千円
 【平成26年度事業量】 約200件
 【補助率】 改修に要した経費の1/10以内
 【上限額】
 窓等開口部の改修の場合 10万円/件
 屋根・天井、壁、床のいずれかの改修を行う場合 25万円/件
 とを同時に行う場合 35万円/年
 【実施主体】 宮城県

事業効果

CO2削減効果	46t-CO2
その他	-

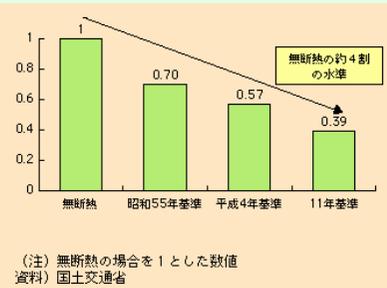


現状



断熱が不十分な住宅では、窓や外壁などからの熱の出入りが多く、エネルギーの無駄が生じています。

税導入後のイメージ



住宅の断熱改修を行うことで、冷暖房等に使用するエネルギーを減らすことができ、二酸化炭素の削減に繋がります。